



日本における政治リスク／地政学リスク：現状と見通し*

Political risks / geopolitical risks in Japan: Outlook for after 2017

はじめに

「政治リスクは重要である。しかし、コントロールすることは難しい（不可能である）」¹。これは、多くの企業・組織のトップマネジメントやリスクマネジメント統括部署に共通する認識・考え方だろう。確かに、政治リスク（political risk）¹は企業・組織によっては地政学リスク（geopolitical risk）、あるいはカントリーリスク（country risk）とも呼ばれることがあり、他のリスクに比べてコントロールは難しいと見られている。しかし、政治リスクにもリスクマネジメントのプロセスは適用可能であり、企業・組織活動への影響を低減することはできる。そのためにはまず、企業・組織はリスクオーナー（責任部署）を設置し、妥当なリスク評価をし、重要なリスクをモニタリングすることから始める必要がある²。

2016年はアジア、中東、欧州、米国等で事前に予測が困難な政治リスク／地政学リスクが数多く顕在化し、2017年以降も、あらゆる企業・組織の活動に影響を与え得る政治リスク（不確実性）は増している。本稿では、現時点で顕在化している政治リスクのうち、特に日系企業、あるいは日本国内でビジネスを展開するグローバル企業に影響を与え得るもの、すなわち、日本あるいは日本周辺のセキュリティリスクや、日本国内の様々なアクター³によって生じ得る政治リスクに焦点を絞って取り上げ、その現状と今後の見通しを概括的に紹介する⁴。

1. 短期的な政治リスクシナリオ

本章では、2016年に顕在化した政治リスクのうち、日本やその周辺で発生しているセキュリティリスク⁵（いわゆる「属地」としての日本周辺のセキュリティリスク）及び他国政府の政治的行為による影響のうち、短期的（およそ1～2年程度）に想定されるものを取り上げる。

* 本稿における政治リスクに関する一切の評価及び見通しは執筆者らによる分析結果であり、いかなる組織・法人・グループとしての意見を代表するものではない。また、本レポートは執筆者が妥当と考える評価結果を記載しているが、本稿における内容（評価結果、事実関係を含む）に基づく意思決定とそれによって生じる損失等について、いかなる個人・法人も一切の責任を負わない。

¹ 政治リスクの定義・内容は、川口貴久、芦沢崇「政治リスクのマネジメント」『TRC EYE』Vol.307（2016年12月28日）を参照。
http://www.tokiorisk.co.jp/risk_info/up_file/201701172.pdf

² 政治リスクに対するマネジメントの方法論は、川口、芦沢「政治リスクのマネジメント」（注釈1）を参照。

³ 一般に、政策決定を行う主体、あるいは政策決定に影響力を発揮する主体のこと。政府や政党、利益集団等。

⁴ 対象とする政治リスクの選定にあたっては、2016年に顕在化した政治リスクのうち、日系企業等への影響が大きいと思われるものを、社外の専門家へのヒアリングも踏まえて決定した。なお、その評価は、客観的な定量データではなく、弊社の分析・情報発信業務やコンサルティング業務から得られた知見に基づいて行った。

⁵ 本稿では、政治リスクを、戦争・政変・テロなどのような一般的には当該国が制御することが困難なリスクを「セキュリティリスク」、当該国による一方的な立法・法律運用などのように当該国が制御可能なリスクを「政策変更リスク」に大別して検討している。詳しくは、川口、芦沢「政治リスクのマネジメント」（注釈1）を参照。

(1) 安全保障環境の変化

日本はもともと周辺国との間で領土問題（尖閣、竹島、北方領土）を抱えており、加えて中国による南シナ海でのいわゆる「現状変更」（各国が領有権を主張する島・岩等における中国等による埋め立てや人工島建設等）、米軍のリバランス政策⁶なども進行していた。そこに、米国・トランプ大統領による東アジア政策の変更（同盟国の役割拡大要求及び TPP 脱退宣言）という要素が加わったことで（図表 1）、2017 年以降は、日本の安全保障政策の強化の議論が具体的に進むことが見込まれる⁷。なお、同盟国・日本の安全保障上の役割拡大や基地負担の増強などは、1990 年半ばからの日米間の合意事項であり、トランプ政権によるこれらの主張は政策変更でなく既存政策の強化にあたる。従って現在報道されている米国の対日防衛政策に対して、敏感に反応したり、過大なリスク評価をしたりする必要は基本的にない。

一方で、過去の歴史を振り返ると、日本政府が自衛隊を含む安全保障政策の強化を検討したり何らかの方針を示したりすることが、近隣国の対日感情を先鋭化させる結果を招いてきた。今後もこれらが、具体的な領土紛争や経済紛争に発展する引き金となる可能性はないとはいえない⁸。現実には、日中ともに近年、軍備を増強しており、尖閣諸島周辺の東シナ海などにおいて偶発的な衝突や事故が危機的な事態の火種になるというシナリオも否定することはできない。

現在南シナ海で進行している「現状変更」によって、海洋紛争当事国では、武力衝突に至らないまでも相手国に対するデモや抗議活動の結果、企業の経済活動が阻害されることが少なくない。また、南シナ海での紛争は日本が直接の交戦国となる可能性は低いが、南シナ海での有事は昨今の安全保障関連法制が定義する「重要影響事態⁹」となり得る。「重要影響事態」に認定されれば、日本も米軍等への後方支援を行うことが想定され、日本も全く無関係というわけにはいかない。

図表 1：日本周辺の主要な安全保障上のテーマ



（出典：筆者作成）

⁶ オバマ政権が進めた米国が外交・通商・安全保障政策の重心を中東などからアジア・太平洋地域に移す政策（これに伴う米軍の世界的なアロケーション戦略の変更を含む）。なお、オバマ政権はリバランス政策の中心を TPP であると主張してきた。

⁷ 自民党安全保障調査会（会長：今津寛）は、2017 年 3 月 30 日に首相官邸を訪れ、北朝鮮の弾道ミサイル発射を踏まえ、米軍の最新鋭迎撃システム「高高度防衛ミサイル（THAAD）」の導入や発射拠点を攻撃する「敵基地攻撃能力」保有の早期検討などを政府に求める提言書を提出している。

⁸ 一方で、中国国内では「反日」から、低経済成長や腐敗を起因とする「反政府」デモへの変容・過激化するなど政変リスクが高まっているとの評価もあり、2017 年秋の全人代の習近平政権の権力基盤強化に向けた政争が激化すると見られている。

⁹ 「そのまま放置すれば我が国に対する直接の武力攻撃に至るおそれのある事態等我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態」（重要影響事態安全確保法第一条）。日本の周辺地域で日本の安全に重大な影響を及ぼす「周辺事態」の概念に代わるもので、周辺事態法において規定されていた後方支援の対象地域の制約を事実上なくした。

また、朝鮮半島においては、北朝鮮による核開発の動向や政権内の権力抗争、韓国における 2017 年 5 月の大統領選¹⁰とその後の米韓関係の行方等、不透明な状態が続くことになる。中長期的な仮定ではあるが、仮に朝鮮半島で有事が発生した場合、日本政府は当該有事を重要影響事態安全確保法上の「重要影響事態」と認定する可能性が極めて高い。重要影響事態安全確保法では、「重要影響事態」となった場合、日本は米軍を支援することが想定されているので、北朝鮮は日本を敵とみなして攻撃対象とする可能性がある（例えば、東京・大阪・名古屋・福岡・広島等の都市部や、沖縄・佐世保・岩国・横須賀等の米軍・自衛隊基地所在地におけるゲリラ活動やミサイル攻撃（図表 2）などが想定される）。

図表 2：北朝鮮が保有する弾道ミサイル

	名称	射程距離	備考
1	トクサ	約 120km	・ シリアから入手したミサイルを改良
2	スカッド B	約 300km	・ 1980 年代半ば以降に生産・配備開始
	スカッド C	約 500km	・ タンクを大型化
	スカッド ER	約 1,000km	・ 胴体部分の延長、弾頭重量の軽量化 ・ 九州、中国・四国が射程圏内
3	ノドン	約 1,300km	・ 沖縄を除く西日本、甲信越、首都圏・東北の一部などが射程圏内 ・ 発射実験多数、既に配備済みと考えられている
4	ムスダン	約 2,500 ～4,000km	・ 北海道～本州～沖縄まで全て射程圏内 ・ 現在開発中と考えられている
5	テポドン 2	約 6,000km	・ ノドンを 1 段目にし、2 段目に同様の推進エンジンを搭載 ・ アメリカ本土アラスカ州まで射程圏内
	テポドン 2 派生型	約 10,000km 以上	・ さらに 3 段目を加えて射程距離を大幅に延長、アメリカ本土ロサンゼルスやサンフランシスコ、デンバーまで広く射程圏内 ・ 現在開発中と考えられている
6	KN-08/KN-14	5,500km 以上	・ 軍事パレードなどで確認されているが、発射実績はなし ・ 現在開発中と考えられている
7	SLBM (KN-11)	不明	・ 潜水艦発射型で、直近では 2016 年に発射実験 ・ 現在開発中と考えられている

（出典：防衛省「2016 年の北朝鮮によるミサイル発射について」（2016 年 11 月）

http://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/dprk_bm_20161109.pdf をもとに筆者作成）

（2）テロ、サイバー攻撃等の脅威

2016 年、グローバル路線に舵を切りつつある IS（過激派テロ組織「イスラム国（Islamic State）」）が東南アジアでの足場を本格的に築き始めたのではないかと懸念が広がった。ベルギー、フランス、ドイツ、アメリカなどで IS あるいは IS の支援を受けた者による大規模テロが発生する中、そうした勢力の目線が、よりソフトターゲット¹¹を求めて日本に向けられることも想定される。

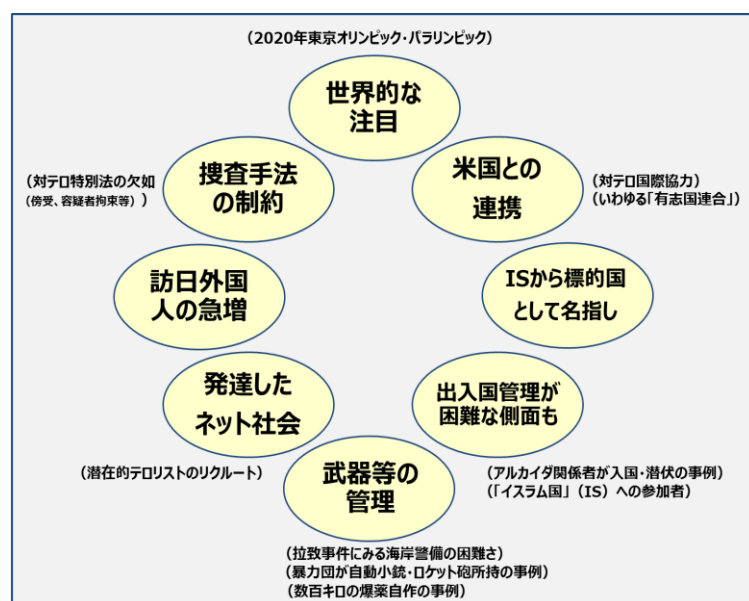
¹⁰ 2017 年 5 月 9 日投票予定。収賄や機密文書漏えいの疑いで逮捕された朴槿恵・前大統領の後継を決める。朴氏は 1965 年日韓基本条約を締結した当時の朴正熙大統領の娘であり、国民世論から「親日」と見られることは避けなければならないというマインドが政権運営にあたってはあったと見る向きもある。しかしながら、野党をはじめとする政敵はたびたび朴氏の対日姿勢を「親日である」と攻撃してきたので、次期大統領の対日政策は、日韓関係を短期的には緊張させるだろうとの見通しが一部でされている。

¹¹ 警備や監視が手薄で攻撃されやすい標的を指す軍事用語。フランス同時多発テロ（2015 年 11 月）やベルギー連続テロ事件（2016 年 3 月）などでは、サッカースタジアムや劇場、地下鉄といった不特定多数の者が集まり、相対的に警備が手薄な施設等が標的となった。

平和志向の国民性、島国であること、銃器の所持が禁止されていること、交番制度などの警察制度が発達していることなどから、日本国内では大規模なテロは起こらないと思っている日本人は多いのかもしれないが国際的なテロ組織等には、日本は米国の主要な同盟国として認知されており、IS からも標的国の一つとして名指しされている。また、ネット社会が成熟しており、テロリストがリクルートメントなどの活動を比較的容易に行える状況からも、国内での大規模なテロの発生は「あり得ない」とはいいい切れないのが実態だろう（図表 3）。日本政府は国際組織犯罪防止条約（TOC 条約）を締結し、締結国間でやり取りされるテロ関連情報を得て、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けたテロ対策の強化を万全にしたいとの姿勢を示しているが、そのために必要な国内法の整備（組織犯罪処罰法改正案、いわゆるテロ等準備罪（共謀罪））が間に合うか、現時点では不透明な状況である。

サイバー攻撃については、これまでフランスのテレビ局への攻撃（2015 年 4 月）、ウクライナの発電所への攻撃（2015 年 12 月）など、インフラへの攻撃事案が顕在化してきている（図表 4）。日本では、電力小売に続き、2017 年に都市ガスも完全自由化される。仮に、市場に新規参入した事業者や、それによって価格競争等に巻き込まれた既存の事業者においてサイバーセキュリティ対策が後手に回るようなことになれば、都市機能の麻痺を狙ったサイバー攻撃が実現しかねない。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、重要インフラの機能不全や破壊を意図したサイバー攻撃のリスク（都市機能への攻撃）は、一般的には高まると見られている。

図表 3：日本におけるテロリスクを高める方向のトピックス



（出典：筆者作成）

図表 4：エネルギー、通信、交通インフラ等への直近のサイバー攻撃事例

	発生日	事案
1	2015/9/26	英大手通信会社の顧客情報400万件が漏えい
2	2015/10/2	米大手通信会社の顧客情報1500万件が漏えい
3	2015/11/9	スイス通信会社にDDoS攻撃
4	2015/12/22	米NY州のガムの制御システムにハッキングの被害
5	2015/12/23	ウクライナでサイバー攻撃による大規模停電
6	2016/1/28	イスラエル電力公社に大規模サイバー攻撃
7	2016/8/19	高松空港ホームページ改ざん、外部サイトへ誘導
8	2016/11/28	ドイツ通信事業者のIoT機器にサイバー攻撃
9	2016/12/1	サウジアラビアへの大規模なサイバー攻撃、空港に影響
10	2016/12/20	前年に続き、ウクライナでサイバー攻撃による停電

（出典：東京海上日動火災保険㈱・東京海上日動リスクコンサルティング㈱「Cyber Risk News Digest」及び各種報道資料他から筆者作成）

（3）通商・貿易政策のシナリオ変更とアベノミクス

米国・トランプ大統領が就任直後に TPP 離脱を表明したことにより、日本（安倍政権）の経済成長戦略の行方が危ぶまれている。関税障壁を大幅に除去する TPP の発効は、抜本的な経済構造改革の柱に位置付けられていた。輸出増大による企業収益の強化と、外国輸入製品の価格低下による消費増加を産み出すことを梃子に経済成長を図るという日本のシナリオは、米国の TPP 離脱によって修正を迫られることになった。次期衆院選では、野党側はアベノミクス 3 本の矢、新 3 本の矢の成否を争点にすると見られている。仮に政権の経済運営への支持が揺らげば、政治動向が流動化することになり、政治環境の不安定化を嫌う海外投資家にネガティブな印象を与え、日本株への投資マインドに影響が出る可能性がある。

一方で、アベノミクスが当初期待した成果を今後挙げ続けた場合は、日本の輸入需要が引き続き高まることにより貿易相手国の輸出企業は恩恵を受けるが、円安で日本から相手国に低価格の輸出が続くことにより、結局相手国政府が保護主義的な政策をとる可能性を誘発してしまうおそれがある。実際に大統領選挙期間中から、トランプ陣営からは日本の為替政策を「円安誘導」と批判する発言も出ており、日米貿易摩擦の再来の可能性を指摘する声もある。

いずれにしても、トランプ大統領正式就任後の2017年2月10日に初めて実施された日米首脳会談において、麻生副総理兼財務相とペンス副大統領をトップとする日米閣僚による新たな経済対話の場を設置すること、そしてその場で、財政・金融などマクロ経済政策の連携や2国間の貿易枠組み等について協議することが決定されている¹²。今後は、同対話の舞台を中心に、日本政府の米国との経済連携やTPPに代わるアジア・太平洋地域の貿易体制の枠組み、経済成長戦略の修正などが議論されるだろう。



（出典：[左] 麻生副総理兼財務相，首相官邸HP
http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/meibo/daijin/aso-taro.html
[右] マイク・ペンス副大統領，米ホワイトハウスHP
<https://www.whitehouse.gov/administration/vice-president-pence>）

2. 中長期的な政治リスクシナリオ

次に本章では、2016年に顕在化した政治リスクやその他政策課題・社会問題等に対して、日本政府の政策・対応やあらゆる政治的勢力（国政政党、地域政党、その他団体・組織等）の活動の結果として生じる可能性がある影響のうち、比較的中長期的なスパン（およそ3年程度）で考えられるものを取り上げる。

（1）保護主義、右傾化の波が来るか

2016年から2017年初めにかけて、欧州では英国のEU離脱（いわゆる「BREXIT」）、外国人・移民排斥の動き、極右政権・極右政党の伸長、米国ではトランプ政権の誕生とTTP脱退通告などがあり、世界で保護主義や右傾化の動きが見られた。

日本国内では、自民党一強政権下で、依然として新自由主義（グローバリズム）的な政策を重視する姿勢が一定程度維持されている現状ではある¹³。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、マイノリティへの配慮など多様性を重視する政策姿勢も見られる。しかしながら、日本周辺の安全保障環境の変化や米国の対日政策・要求事項の変化などが進む中、仮に偶発的なアクシデントやそれに伴う具体的な戦闘行為、あるいは日本国内での大規模テロ事案の発生、通商・貿易上の大きな失敗や損失などが発生した場合、国民感情の変化等によって日本も欧州各国と同じように保護主義や右傾化の動きが台頭してくる可能性は現時点では否定できない。

現在の衆議院議員の任期は2018年12月までであり、今後約1年半の間に確実に総選挙が実施される。一部報道では、2017年中の衆議院解散も取り沙汰されており、仮に何らかのイベント（アクシデント）により政治・経済・安全保障環境が変化し、右寄りあるいは保護主義的な争点設定で「Post-truthな政治」¹⁴を掲げる政党が台頭した場合、右傾化を株投資上の政治リスクと認識する海外投資家が日本から資金を引き上げる可能性が少なからずある。また、日本では憲法改正議論などが「軍国主義」「歴史修正主義」などと近隣国から強い反発を受けることになるので、近隣国との関係悪化・緊張状態を招く（＝結果、セキュリティリスクが高くなる）おそれもある。とはいえ、日本の首相は間接民主制によって選出されるので、米国大統領選でトランプ旋風が巻き起こったような状況は、政治に関する現状の民意を大きく変えるような大イベントが発生しない限りは、可能性としては低いであろう。

¹² 4月には東京で初会合が開かれる予定。

¹³ 例えば、日EU経済連携協定の2017年度内合意を目指したり、TTPに代わる環太平洋地域の多国間経済連携協定としてRCEP（東アジア地域包括的経済連携）交渉への参加の可能性を検討したりするなど。その他、外国人労働者政策においては、受け入れ拡大の方向性で議論が進んでいる。

¹⁴ 客観的な事実・真実よりも、個人の主義・主張・信条や時にはヘイトも含む感情が優先されて世論が形成される政治。

一方で、地方政治のレベルにおいては、地域主義・地域の成長を第一に考えるような姿勢は当然重視される。東京都では、2017年7月に東京都議会議員選挙が予定されており、「都民ファースト」を掲げる小池都知事が自らを支持する勢力で議会の過半数を確保するかが注目されている。2016年に都知事就任以降に取り組んでいる2020年東京オリンピック・パラリンピックの会場整備費問題や築地市場の移転問題などでの小池知事の対応は、都の財政や都民の安全を他のどの争点よりも優先して訴える姿勢の表れと見ることもできる。また、大阪維新の会¹⁵が同様の姿勢ですでに国政にまで進出している。ただし、日本の地方政治においては直接民主制による首長選出方法を採用しているものの、例えば条例で税徴収や環境規制の強化など、企業活動に極端な制約をかけるようなことはあまり見られない。むしろ前述の東京や大阪を含む多くの地方政治では、規制緩和や既得権益の打破といった政策姿勢が支持される傾向があり、保護主義・右寄りの思想が展開されているわけではない。つまり、地域の成長を第一に考えるという地方自治の姿勢は、そのままでは保護主義的な考え方（例えば移民排斥のような不寛容な姿勢の拡大）につながるわけではない点には留意が必要である。

（２）財政・金融に対する信用

国と地方を合わせた債務残高が1,000兆円を超えており¹⁶、税と社会保障財政などを根本的に見直さない限り財政健全化の実現は遠いとの見方がされている。

日銀によるマイナス金利政策も続けられている中、現在の黒田総裁の任期は2018年4月までであり、残り約1年となっている。仮に安倍首相の自民党総裁としての任期が3選により延長、政権続投が濃厚という状況の場合¹⁷、黒田総裁も続投するかどうかは今後の金融環境次第となる¹⁸。日銀が大量に保有している長期国債をどうしていくのかについて、黒田路線を継承するのがあるいは財政再建に舵を切るのか、2017年中にはある程度見えてくる見込みである。

あくまで中長期スパンで見た場合、今すぐ日本が債務不履行（国家破産、デフォルト）に陥る可能性は低いと見られているが、日本はかつて終戦直後に部分的な債務不履行を経験し、預金封鎖（財産税による内国債の償還）などに踏み切った前例がある¹⁹。以下に、あくまでも新興国で過去に発生した事例をもとに、考えられる最悪シナリオを列挙した（図表5）。

図表5：債務不履行、外貨交換・送金規制等が発生した場合の企業活動への影響シナリオ

	分野	シナリオ（例）
1	銀行口座関連の制限	- 銀行に営業停止命令、現金の引き出し制限、換金・送金制限等が出される - 外資企業の日本現地法人が外貨用に保有する資本金口座、国内外貨ローン専用口座、外債専用口座等が、非常事態などを理由に当局に差し押さえられる、もしくは資金操作に大幅な制限がかかる
2	外貨⇄日本円の換金制限	- 当局の方針変更により、無形資産の輸入や役務対価の支払い等の非貿易項目の対外送金をするために、日本円を外貨に換金することができなくなる - 外資企業が、配当送金をするために日本円を外貨に換金することができなくなる（あるいは、できたとしても必要となる書類の厳格化や事前送金許可（税務証明）の取得が必要となる金額の引き下げなどが行われる）

¹⁵ 同会は結党以来、党名の変更や合併・分裂等があったが、執筆日時点（2017年3月31日）では、大阪で活動する地域政党として「大阪維新の会」があり、国政政党として「日本維新の会」が活動している。

¹⁶ 財務省（2016年10月）「日本の財政関係資料」P6「国及び地方の長期債務残高」は、平成28年度末に1,070兆円（対GDP比209%）に達する見込み http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/201610_00.pdf

¹⁷ 2017年3月5日の自民党大会において、総裁の任期をこれまでの「連続2期6年」から「連続3期9年」まで可能とする総裁公選規程の改正が了承されている。

¹⁸ 日銀法上は正副総裁の延長は可能。

¹⁹ 1946年以降、預金封鎖と新円切り替えと同時に進められた財産税法による大規模課税によって徴収された税を原資に内国債を償還し、戦時補償特別措置法により国内企業や国民に対して戦時中に約束した補償債務は履行しないこととされた（部分的ながら事実上の国内債務不履行宣言）。また、戦時中の1942年から1952年までに外国債の利払いが停止されたことをもって、日本は対外的にはデフォルト状態だったと見る向きもある。

3	貿易取引への制限	・ 非常事態を理由に当局が突然の厳格運用の開始する等により、外貨受払可能額の制限、国外口座の使用禁止などが課される ・ 輸出代金の前受けを受けることについて量的規制が設けられる ・ 輸入代金の前払いを行うことについて量的規制が設けられる
4	非貿易取引への制限	・ 配当金について、非常事態などを理由とする当局による外貨への換金制限、海外への送金制限が行われる ・ 外資企業の日本現地法人への出向者の人件費が本国で支払われた場合、現地法人から本国に送金することに関して制限がかかる
5	法人組織関連の制限	・ 外資企業の日本現地法人が清算した後の残余金は対外送金することができるが、非常事態などを理由とする当局の方針変更により禁止される ・ JV 企業において出資者が一定要件のもとにこれまでに投資した資金の先行回収をすることが認められているが、デフォルト発生直後に回収を試みたところ、当局（あるいは当局の指導を受けた金融機関）からストップがかかる

（出典：主に新興国における債務不履行、外貨交換・送金規制事例等をもとに筆者作成）

3. その他

現状の見通しにおいては企業への影響が相対的に小さいと考えられるものの、今後の動向によっては懸念が顕在化するおそれがある要因もいくつかある。なお、必ずしも政治リスクというカテゴリーには当てはまらないかもしれないが、以下 2 点取り上げる（図表 6）。

図表 6：その他トピックス

No.	テーマ	概要
1	天皇退位関連	・ 政治日程上の大きな混乱がなければ、2017 年の夏頃には一代限りの退位を認める特例法が可決される見通し。その後は新元号の検討などが行われ、現在の政府の見通しでは、平成は平成 30 年末（2018 年末）までとし、2019 年元日に皇太子さまが新天皇に即位して、同時に元号を改める見込み²⁰。 ・ <u>今回は生前退位なので昭和天皇ご崩御時のような国家的服喪が個人消費や企業活動に影響を与えるようなことは比較的少ないと考えられるが、印刷・ラベル関連企業などではすでに前倒しの対策検討に入っている。</u> ・ なお、当時の企業環境と全く異なるのは、企業の IT システムの大幅な発達である。万が一、元号変更が想定されていない社内システムであったり、和暦と西暦の変換プログラムが新元号に対応できないといった問題があったりした場合は対応が必要（なお、元号変更直前は多くの企業からシステムベンダー等に駆け込み依頼することが急増すると考えられる）。
2	東京オリンピック・パラリンピック	・ 一般的に、テロ、サイバー攻撃等のセキュリティリスクが高くなることは前述の通り。 ・ 近年の通販の商品配達などの増加により、慢性的に深刻化している物流業界の人手不足は、2020 年東京大会もあって当面解消される見込みはない。また、コンプライアンスの問題（＝当局による指導が厳しくなる）などあり、業界としても労働時間管理の強化に力を入れることが想定され、それがさらなる人材獲得競争に発展することが見込まれる。 ・ 東日本大震災以来続いてきた建設・道路・資材関連の需給環境のひっ迫による建設、資材コストの上昇傾向は、2020 年東京大会まで続くと思われる。

（出典：各種報道情報等をもとに筆者作成）

²⁰ 政府関係筋は、年の途中による元号切り替えは国民生活・経済活動への影響が大きいとしているが、元日の切り替えの方がむしろ影響が大きいと主張する業界も一部あり、現時点で予定は流動的。

おわりに

上記が現時点で顕在化している政治リスクのうち、日系企業、あるいは日本でビジネスを展開するグローバル企業に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクトレンドである。この他にも、日本においては人口動態変化への対応（移民政策や外国人労働者政策等）やエネルギー政策（もんじゅ廃止による核燃料サイクル途絶、脱原発へのシフトの議論等）、各種規制の強化（反社会的勢力対応の要求水準のアップ、公正取引委員会の体制強化、働き方改革の動向等）などの個別テーマもある。

本稿では、属地としての日本周辺で想定されるセキュリティリスクや日本国内の様々なアクターによる政策対応に起因するリスク（可能性）のうち、比較的大きなものについて概観してきた。朝鮮半島情勢や日米間の経済連携枠組みの方向性など短期的なスパンでの動静、財政・金融問題などのように中長期的なスパンでの政策動向それぞれについてモニタリングし、顕在化しつつあるシナリオが自社にどのような影響を及ぼすのか、その影響をどのように低減させることができるのかについて、組織の中の政治リスクのリスクオーナー（責任部署）だけでなくトップマネジメント自らがリスク対応を主導する姿勢が求められる。

本稿が、政治リスクのマネジメント体制の構築・強化に取り組む上でのヒントになれば幸いである。

（2017年3月31日脱稿）